

2020年5月22日
タカラスタANDARD株式会社

【第七報】「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について

政府による新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の一部解除を受けて、当社各事業所の運営を下記の通り変更させていただきます。

今後もお客さま、関係の皆さまならびに弊社従業員の安全確保を最優先し、対応を実施してまいります。お客さま、関係各位におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

■ショールーム

緊急事態宣言が解除された地域（大阪府、兵庫県、京都府）につきましては、5月23日（土）より営業を再開いたします。

なお、引き続き緊急事態宣言の対象となっている地域（北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）におきましては、**緊急事態宣言が解除されるまで**臨時休館いたします。

詳しくは[こちら](#)より各ショールームのページをご確認いただいた上で、ご来場いただきますようお願い申し上げます。

■支社、支店、営業所

緊急事態宣言対象地域の各事業所において、稼働日は出勤者数を可能な限り縮小して営業・稼働しており、電話の受付時間を11:00～16:00とさせていただきます。また、対応にお時間をいただく可能性がございますが、何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

以上